

別表（第4、第5関係）

1 区分	2 補助基準額	3 補助対象経費	4 補助率
検査等費用支援	<p>ア PCR検査等</p> <p>① 令和4年4月1日から6月30日まで 8,500円(医療機関である事業者において、令和3年12月31日以降に仕入れた検査キットについては、当該事業者以外の施設に検体を輸送し検査を委託した場合を除き、7,000円)</p> <p>② 令和4年7月1日以降 7,000円</p> <p>イ 抗原定性検査</p> <p>1,500円(令和3年12月30日までに仕入れた検査キットについては、3,500円、令和4年3月31日までに仕入れた検査キットについては、3,000円)</p>	<p>無料検査に係る次の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査キット代、検体採取容器代、包装費</li> <li>・ 検査費用（PCR検査等の場合に限る。）</li> <li>・ PCR検査等を検体採取場所以外で実施する場合にあっては、結果通知費用、検体管理費用、往復送料</li> <li>・ 製造・検査拠点における販売管理費等（検査拠点については、PCR検査等を検体採取場所以外で実施する場合に限る）</li> <li>・ その他知事が認める経費</li> </ul>	10/10
検査体制整備支援	事業所1箇所につき、1,300,000円	<p>無料検査の実施に当たり必要な検査体制の整備に要する経費。ただし、次の経費を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の職員の人件費（新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等及び雇い止め又は内定取消しにあって者等の一時的な雇用等に必要となるもの（任期の定めのない常勤職員の給料分を除く）を除く。）</li> <li>・ 用地の取得費</li> </ul> <p>高額な備品については、基本的にリースでの整備とする。</p>	10/10